

第2、3回
復旧・復興計画検討
市民委員会資料

取組の柱1 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組みを進めます。

取組の方向性 1-(1) 住宅の再建

- ・ 津波や土砂災害等により住宅を失った方が、当面安心して暮らせる住宅の確保に取り組むとともに、津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。
- ・ 住宅を失い、自力で再建できない方に対して、恒久的に暮らせる住宅を確保するため、復興住宅の整備を図ります。

元々のコミュニティーがバラバラにならないようにして欲しい。[市民意見No.298]

1 生活再建支援・居住環境整備 (1) 被災者支援

公費負担によらず民間賃貸住宅に入居している被災者などについて、その実態を把握するとともに、一時提供住宅に入居している被災者などとあわせ、NPO法人などからの情報も含めた被災者支援の情報を積極的に提供すること。[議会提言No.1(1)イ]

取組の方向性 1-(2) 雇用の確保

- ・ 国、県と連携し、地域の実情に即した多様な雇用機会を創出し、雇用の確保に取り組みます。

取組の方向性 1-(3) 被災者の心身のケア

- ・ 仮設住宅などで暮らしている被災者が安心して暮らすことができるよう、心と体のケアに取り組むとともに、適切な情報発信に取り組みます。

全国に「市民の健康に積極的に取り組んでいる街」というイメージを発信することであるとする。

その為の具体的方策として、定期的な癌検診を含んだ健康診断の無料実施と、住民の検診の徹底を行うべきである。生活習慣病 肥満予防の為の運動等の啓蒙活動等、そもそもの分母を減らす努力のほか、万が一に備えての高度救急医療の充実等万が一に備えた取組みも必要となる。[市民意見No.221]

取組の方向性 1-(4) 高齢者、障がい者等への生活支援

一時提供住宅の確保については、殆どどの避難者が仮設住宅に移られていると思いますが、居住環境は様々であり、特に高齢者や障害者に対する配慮に欠けている面があり、今後継続的な被災者の生活状況把握が必要である。[市民意見No.135]

取組の方向性 1-(5) 市外へ避難した人への支援

- ・ 市外に避難している方に対し、適切な情報の発信等に取り組みます。

取組の方向性 1-(6) 市内へ避難してきた人への支援

- ・ 相双地区をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。

取組の方向性 1-(7) 放射性物質モニタリング

- ・ 放射性物質による不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行うとともに、県等と連携し、健康対策などに取り組みます。

安心のよりどころは、モニタリングの結果だけです。いわき市は広大な面積を持つため、行政区ごとに線量測定器を配置するなどきめ細かなモニタリングが必要と考えます。[市民意見No.202]

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (7) 放射性物質への対応

放射線に関する情報を市民に積極的に提供するため、広報紙をはじめ、セミナーや出前講座を開催するなど、広報・情報提供体制の充実を図ること。[議会提言No.3(7)イ]

取組の方向性 1-(8) 原子力損害賠償

- ・ 原子力災害について、国及び東京電力㈱の責任において、一刻も早い事態の収束と確実な安全対策を講じるよう強力に働きかけます。
- ・ 国及び東京電力㈱に対し、県と連携しながら、原子力災害に伴う損害について適切な補償を受けられるよう、強く求めるとともに、本市への原子力損害賠償紛争解決センターの設置など、円滑な賠償に向けた体制整備についても働きかけます。

取組の柱2 生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

取組の方向性 2-(1) 地域防災計画等の見直し

- ・ 早急に、地域防災計画や津波ハザードマップ等の見直しを図るほか、自主防災組織の再建など、地域防災力の強化に取り組みます。
- ・ 専門の研究機関等と連携しながら、放射線に関する知識の普及や放射線防護に係る人材の育成に取り組みます。

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (3) 防災インフラなどの高度整備

ア 防災センターの整備などの公共施設の高度化

高度化とは対極の位置にある汲み取り式トイレなどを再評価し、今後の災害対応に反映させること。【議会提言No.3(3)ア(イ)】

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (3) 防災インフラなどの高度整備

ア 防災センターの整備などの公共施設の高度化

非常災害時には一元的に対応できる拠点となり、平常時には防災意識普及施設などとして多目的に活用でき、また、食糧・水などの物資の備蓄機能や自家発電機能、貯水機能などの非常時にも対応できる高度機能を有した耐震構造の防災センターの設置を検討すること。【議会提言No.3(3)ア(ウ)】

取組の方向性 2-(2) 医療体制の確保

- ・ 医療体制の確保は、住民が住み続けるうえで極めて重要であることから、本市の医療体制を震災前より充実したものにするため、病院勤務医師を招聘するなど、地域医療体制の強化に取り組みます。

南相馬市の経済復興ビジョンでは、いわきとの医療連携について言及されていたはずでそれに触れることも必要ではないか。また、従来以上に心身の健康を保ち、医療費の増大を抑える取組も強化したい。【市民意見No.160】

取組の方向性 2-(3) 地域福祉の充実

- ・ 高齢者や障がいのある方などを支えていくことができるよう、地域住民やNPO等と連携した支援体制の構築を進めるなど、地域福祉の充実に取り組みます。

民間活力の活用によって、住民福祉の向上と防災が図られるような施策をお願いいたします。【市民意見No.61】

今回の震災で、被災した健常者と同等に過酷な体験をしたのは障害をもった方とそのご家族です。特に緊急時の、公的でない施設や在宅の家庭への支援策など策定するべきではないでしょうか。【市民意見No.133】

新しく転入及び新天地に転入した生活弱者への基盤として、病院及び介護施設、グループホームの設置をする。これにより、介護援助者及び親近者、肉親もいわきを第2の故郷として位置づけ可能になる。[市民意見No.312]

市民全員が参加できるイベントを企画して各支所持ち回りで開催する。[市民意見No.77]

1 生活再建支援・居住環境整備 (4) 医療・介護・福祉の高度復興
有事に備え、関係機関において、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の情報を共有・活用し、当該要援護者に対する支援体制を強化すること。また、社会福祉施設等に対する救援のあり方も検討し、支援体制を構築すること。[議会提言No.1(4)ア]

1 生活再建支援・居住環境整備 (4) 医療・介護・福祉の高度復興
潜在的な災害時要援護者について、生活状況を把握できる仕組みをつくるとともに、適切なサービス提供のあり方も検討し支援体制を構築すること。[議会提言No.1(4)イ]

1 生活再建支援・居住環境整備 (4) 医療・介護・福祉の高度復興
行政嘱託員や民生児童委員などの活動のあり方について、地域における市行政の連絡体制や社会福祉増進活動体制等を見直し、適切な体制を構築すること。[議会提言No.1(4)ウ]

取組の方向性 2-(4) 教育環境の整備

- ・ 震災により、離散している児童・生徒等が、もとの学校に戻って学び、生活できるよう教育環境の整備に取り組みます。
- ・ 震災の克服に向けた児童・生徒等の心のケア、ふるさと・いわきへの想いの育成など教育プログラムの充実・強化を図り、いわきの復興の担い手となる子ども達に対する教育の質を向上させ、学力向上に取り組みます。

今回の震災時の対応を見て感じたことは、ボランティアも含めてですが、自然体験活動の経験があるものとそうでないものとの間で大いに差があったということでした。マニュアルにないことに対応するには、自然との付き合いの中で育てられることが多いと思います。今後の人材育成の中で、ぜひ、自然体験活動を取り入れることを考えてほしいと思います。[市民意見No.181]

いわき市の教育レベルを上げることで雇用促進へつながると思います。[市民意見No.238]

活力のある町には当然ながら活力のある人間（市民）が必要であり、他人任せな市民ばかりでは実現しません。子供も若者も大人も活発でなければいけません。“力のあるいわき”を実現するために「街の将来を想像し、考えを持って議論に参加し、行動する力を養った市民」を育成することが必要です。とりわけ、将来を担う子供や若者の教育は、非常に大切です。活発な考え持つ人間になるように教育方法を工夫したり、教育水準を高めることで、活力が満ち溢れるいわき創りの地盤を固めることができるのではないかと考えます。復興ビジョン中には、教育環境の整備が盛り込まれていますが、施設ばかりの環境だけでなく、教育水準を高めるための環境づくり（ソフト面）に特に力を入れて頂きたいと強く望みます。[市民意見No.241]

取組の方向性 2-(5) 子育て環境の整備

- ・ 学校や保育所といった子どもの生活の場を中心に、放射線量を下げするため、早急に、様々な除染対策に取り組めます。

戻ってくるような教育環境だけでなく、「子育て環境」というキーワードも必要と思われます。また、子育て補助についても手厚くすることで、10年後、20年後のいわきの発展に向けた人的基盤整備を構築して欲しいと思います。[市民意見No.246]

少子高齢化社会が進む中で、他の地域同様に高齢者に目を向けるのではなく、子供が増加するような新たな視点に立った地域づくり、再生が望まれると思います。[市民意見No.245]

子どものために未来のためにいわき市が変わろうとしていることがわかる目に見えるものを作る。屋内施設の新設（地区に一つ大規模ドーム、学校建て替え体育館のスペースの拡大と屋内プールの設置、その他市営屋内プール）[市民意見No.24]

取組の方向性 2-(6) 地域コミュニティの再生・強化

- ・ 市民サービス提供の基幹となる支所・市民サービスセンター・公民館等については、早期の復旧に取り組むとともに、地域コミュニティの再生・強化に取り組めます。

地域コミュニティの再生強化の観点から公民館・公園・運動場等の充実を図って欲しい。[市民意見No.141]

大震災の後だからこそ、市民の防災意識も高くなっており、これまで防災訓練への参加や、既に作成されているハザードマップ等に関心であった市民も着目している状況。この機会に各地区でのハザードマップの見直しや、官民協働での防災訓練の実施など行い、防災意識の向上や、行政まかせにせず地域の安全を地域で守るという心を醸成し、防災を切り口として近年希薄になっている地域コミュニティの再生につなげていくべきと考える。[市民意見No.219]

コミュニティを持った家族が、次に必要なものが生活物資を確保する商店街である。今までの商店街やショッピングモールを再生して、名残ある名前の店の再生により、近隣生活者の信のコミュニティが確立される。[市民意見No.313]

1 生活再建支援・居住環境整備 (3) 地域コミュニティの再生

各地域における自発的なコミュニティ活動と、リーダーやサポーターなどの人材育成を促進するなどし、地域内の連携・協力体制の強化を図ること。[議会提言No.1(3)ア]

1 生活再建支援・居住環境整備 (3) 地域コミュニティの再生

集会施設等について、地域コミュニティの再生に向け、早急に修繕等を行うとともに、あらためて被災後の状況を踏まえた適正な配置等を調査・検証し、地域の共同スペースの確保・充実を図ること。[議会提言No.1(3)イ]

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (5) 市の取り組み及び組織体制

地域における団結力の差が被災者支援の差に直結しないよう、地域の団結力醸成を図るための支援を行う仕組みづくりを進めること。[議会提言No.3(5)イ]

取組の方向性 2-(7) 芸術文化活動の支援

- ・ 芸術文化活動の基盤となる文化施設の早期復旧に取り組むとともに、地域の絆を強め、心に安らぎと力を与える芸術文化活動の活性化支援に取り組みます。

芸術・文化施設充実の継続と、いわき市民自らが主催し出演し他の市民が見るという、市民が中心となって行う、芸術・文化活動への支援の取組を検討ください。いわき市民は、震災前は、演劇・音楽・舞踊・絵画・郷土芸能など豊かな文化活動を楽しみ、発表してきました。これらの芸術・文化活動が震災により鈍っています。[市民意見No.127]

既存の芸術・文化活動とは異質な若者たちの新しい文化も、偏見なく支援したいです。例： 路上で行うブレイクダンス、広場で行うスケートボード、イラスト画、・・・どのような芸術・文化も、始めは奇異の目で見られた時期があります。大人達にとって理解しづらいものであっても、彼らに熱中できるものは支援することが大事ではありませんか。[市民意見No.128]

10代未満の子供達への芸術・文化活動への参加を促したいです。従来の10代未満の子供達への芸術・文化活動は、鑑賞が中心です。例：学校での鑑賞教室。

鑑賞も子供達には重要な活動です。ただそれだけではお仕着せの一過性のイベントになりがちで、自分の体験になりづらいです。鑑賞と合わせて、参加型の芸術・文化活動を組み合わせたいです。参加することにより、子供達は得た物を自分の財産にできます。事例：郷土芸能への参加。

講師は、市民から募りたいです。これにより市内の芸術家の支援にも繋がります。いわき市には、多くの優れた芸術家があります。彼らを講師として養成し、子供達と結びつけ共同製作できる場を作れば、いわき市は豊かな芸術・文化都市になるでしょう。[市民意見No.129]

取組の方向性 2-(8) 災害教訓・記録の継承

- ・ 災害の教訓、記録等を収集・整理し、正しく後世に継承するとともに、減災教育に活かします。

教育面では、今回の大震災を踏まえて、防災、原発、放射能等の教育を、小学校から進めるべきである。[市民意見No.143]

いわき市で最大の犠牲者を出した地区として大震災の記録を後世に伝える、ミュージアム等の誘致を考えてはどうか（薄磯）[市民意見No.146]

いわき市史や新しいいわきの歴史等の本の中には過去の地震・津波の被災事例が記述されている。昔は3世代同居が一般的であったことから、昔のことが伝承されてきましたが、最近は難しくなっている。地域として伝えていくための仕組みを考えてほしい。[市民意見No.180]

取組の柱3 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組めます。

取組の方向性 3-(1) ライフラインの復旧・強化

- ・ 水道などのライフラインの復旧や、耐震化などに取り組めます。

公共下水道整備は、

1. いわき市だけに限らず、他市町村においても多大な費用がかかり財政負担が大きい。
2. また、3. 1 1 震災に限らず災害時の復旧にコスト・時間の両方がかかる。
3. 人口減少・過疎化へ対応しにくい。

上記の観点から、安価かつ短時間で設置できる合併浄化槽の普及促進をより一層エリアを拡大してすすめていただきたい。

また排水整備計画の一部を浄化槽をする以上、これを恒久施設と認め、公平性を期すため下水道施設と同等の税投入（設置・保守点検費用の補助）をお願いしたい。【市民意見No.1】

取組の方向性 3-(2) 情報インフラの強化

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (3) 防災インフラなどの高度整備

ア 防災センターの整備などの公共施設の高度化

本庁舎・各支所などの公共施設を結ぶ非常用通信網のバックアップ体制を強化すること。【議会提言No.3(3)ア(ア)】

いわきが、日本で、いや世界で最もインターネット網が普及し、また携帯電話による通話・通信網が発達した地域になるような施策が必要と思います。【市民意見No.307】

1 生活再建支援・居住環境整備 (6) 情報通信網の整備

市域におけるコミュニティ放送（FMいわき）を主とした行政情報の受発信を確保するため、難聴地域を解消するとともに、災害ラジオ等を配布するなど体制整備を図ること。【議会提言No.1(6)ア】

1 生活再建支援・居住環境整備 (6) 情報通信網の整備

情報ネットワークの構築に当たっては、既存資源の高度利活用も視野に入れながら、有事の際も有効かつ確実に活用できる重層的な情報伝達手段を整備するとともに、地域間格差の是正を図ること。【議会提言No.1(6)イ】

取組の方向性 3-(3) 交通基盤の整備・確保

- ・ 関係機関・団体等と連携し、小名浜港や基幹道路、鉄道など、本市の産業を支える流通基盤であるインフラの早期復旧・強化に取り組むほか、「減災」「観光振興」の両面から沿岸部道路の位置を高くする取組みを進めます。
- ・ 災害時の避難や、緊急車両、緊急物資の輸送を念頭に入れた幹線道路網の見直しと整備を図ります。

取組の方向性 3-(4) 避難場所・避難道路の整備・確保

- ・ 大津波や土砂災害を想定した地域ごとの避難地（場所）や避難道路の整備・確保を図るほか、実際の避難時に支障とならないよう、避難地周辺の除草等にも取り組めます。

3 防災まちづくり及び原子力災害対策 (3) 防災インフラなどの高度整備
公共施設の改築・新築時には、被災者支援及び避難所機能の付加・導入を図ること。[議会提言No.3(3)ウ]

取組の方向性 3-(5) 災害ごみの処理

- ・ 災害ごみは、あらゆる復旧活動の障害となることから、周辺環境に留意しながら、効率的に処理を進めます。

取組の方向性 3-(6) 沿岸域等の土地利用

- ・ 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (2) 都市魅力イメージ戦略
ア 景観美と防災力を兼ね備えた海岸線域の整備
津波対策としての防潮林の効果が見直されていることから、海岸線に防潮林を植樹し、併せて沿岸域の美しい景観の創出ができるよう、植林事業を興すこと。
[議会提言No.2(2)ア(ア)]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (2) 都市魅力イメージ戦略
ア 景観美と防災力を兼ね備えた海岸線域の整備
植林事業に当たっては、地元地域との合意形成や維持管理の体制作りを入念に行うこと。[議会提言No.2(2)ア(イ)]

取組の方向性 3-(7) 土砂災害危険箇所等の対策

- ・ 度重なる余震により、土砂災害の危険性が高まっていることを踏まえ、県と連携し、計画的に危険箇所の解消に取り組めます。

取組の柱4 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

取組の方向性 4-(1) 既存産業の再生

- ・ あらゆる産業に影響を及ぼす風評被害の払拭等を図るため、農林水産物、加工品、工業製品等の放射性物質による汚染の検査体制の整備を推進するとともに、安全性に係る認証制度の確立を国に求めていくほか、市内外で本市の安全性や魅力を訴えるキャラバン等を開催します。
- ・ 空き店舗・工場への移転、被災店舗・工場の改修、共同仮設店舗・工場の設置など、事業の早期再開や中小企業の再生・振興に向けた支援に取り組みます。
- ・ 農業、林業、水産業については、国・県の取組みに呼応するとともに、専門機関等と連携しながら、本格的な再生に向けた調査・研究を進めます。

いわき市は広大な面積が故に、自家用車での移動が必須となっている。そのため、駐車場に不便な平駅前にある、地元の個人商店街は集客の点で不利だと思われる。→R&Pの提案:大型駐車場の設置&シャトルバス運行 [市民意見No.303]

ミシュラン三ツ星レストランに市内の農産物を使ってもらおう。[市民意見No.84]

基準値以下だから出荷する、だけでなく、検査した数値を公表(商品に記載)すべき。こういう姿勢が最も信頼を得られると思う。・野菜栽培(キノコも)に関して言えば、完全屋内の野菜工場も良いのでは。安心&安全食材、新しい「いわきブランド」にできないものか。[市民意見No.305]

きめ細やかなモニタリングのために、野菜などの放射線量を消費者が自ら計れる器機の店への設置援助 [市民意見No.27]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (1) 情報の把握・発信

政府や国会施設で、いわき産の食料品等を消費してもらおうよう要望し、安全性をアピールすること。[議会提言No.2(1)イ]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (4) 地域経済支援

(仮称) 中小企業支援物資センターを設置し、余剰の事業設備・資材を提供できる企業から、それらを必要とする企業への仲介を行うことによって、再建しようとする事業者や創業しようとする事業者を支援すること。なお、既に活動している民間の中小企業支援物資センターについては、組織化し、円滑な運営を図ること。[議会提言No.2(4)ア]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (4) 地域経済支援

企業自家発電の設置について助成制度を設けること。[議会提言No.2(4)エ]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (5) 雇用対策

被災地土地利用計画の早期策定による事業者の再建促進被災地域の土地利用計画が定まらなければ、地場産業を担う事業者が事業再開の見通しを立てることができないため、早期に計画を定め、事業再建を促すことにより、従業者の雇用を守ること。[議会提言No.2(5)ア]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (5) 雇用対策

復旧・復興事業において人材の需要があるにもかかわらず、技術の不足のために従業者が増えず、需要に応えきれない現状があることから、技術者の育成に力を入れることにより、就業を促進すること。[議会提言No.2(5)オ]

取組の方向性 4-(2) 新エネルギー関連産業の集積

- ・ 復興特区制度の活用等を視野に入れ、本市の特徴を最大限に活用させる観点から、太陽光発電、洋上風力発電、木質バイオマス発電など、再生可能エネルギー関連の実証実験施設等の誘致や産業の集積に取り組みます。

新たに街づくりをする上で「スマート・グリッド」を中核とした次世代エネルギー社会システム「スマート・シティ、タウン、コミュニティ」構想を導入し、いわき市復興ビジョンの復旧・復興の理念3に謳われている「前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す復興（活力）」の実現を図る。[市民意見No.256]

市内の公共施設及び教育機関には自然エネルギー(太陽パネルや風力発電)施設を設置して、エコ化を図る。[市民意見No.71]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (2) 都市魅力イメージ戦略

エネルギー産業先進都市への進化・復興を目指すため、本市地域の日照条件を生かした太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギー産業の拠点としての地位を確立できるよう、本市の環境を整備すること。[議会提言No.2(2)ウ]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (5) 雇用対策

イ 新エネルギー事業による雇用促進

風力発電施設を誘致することにより、施設・設備の生産拠点化を図り、雇用を創出すること。[議会提言No.2(5)イ(ウ)]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (6)新エネルギー・再生可能エネルギー産業

個人家庭及び企業の太陽光発電設備の助成に関し、設置費用のみから維持補修費用まで助成対象を拡大すること。[議会提言No.2(6)イ]

取組の方向性 4-(3) 医療・福祉関連産業の集積

- ・ 復興特区制度の活用等を視野に入れ、放射線健康障害に係る最先端の治療・研究拠点の誘致や、医療・福祉産業の集積に向け、取組みを進めます。

放射能専門医療施設を建設する。[市民意見No.78]

大学、及び国立放射能研究機関を誘致し、いわきのこれからを現地として、研究し、後世に伝えることができる成果を生み出す。広島、長崎以上の影響力を持つ世界の福島いわきを放射能の研究都市とする。[市民意見No.316]

取組の方向性 4-(4) 新産業の創造

法人税0，及び資産税0，電力光熱費0にて企業を誘致し、新しい雇用を創出する。雇用対象者は、いわき在住の方々に限定する。[市民意見No.320]

放射線に影響を受けない分野の開拓が必要では。→IT 関連、クラウド、芸術や文化(サブカルチャーは世界に注目されている) [市民意見No.307]

最先端の産業・研究機関の誘致もそれは必要であるが、何よりも雇用吸収力のある産業の誘致が必要と考える。[市民意見No.164]

取組の方向性 4-(5) 風評被害の払拭

- ・ 本市の魅力を着実に発信するため、スポーツや芸術文化活動などの全国的な大会・イベントや国際会議等を誘致・開催し、交流人口の回復を目指します。
- ・ エネルギー関連分野などをテーマとした国際的、全国的な会議を誘致することにより、原子力災害の克服をアピールします。

将来的には、世界的シンポジウムを開催し、名だたるいわきを世界に知らしめる。[市民意見No.317]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (2) 都市魅力イメージ戦略

各種スポーツ大会等を通じ、冬休み期間中に子供たちを本市に招致する事業を企画し、交流拡大によって本市のイメージ回復を図ること。[議会提言No.2(2)エ]

2 地域産業再生・復興及び雇用対策 (3) 風評被害対策

ア 安全性のアピールとデータの信頼性のアピール

懸念の多いものを検査し、結果を公表すること。[議会提言No.2(3)ア(エ)]

取組の方向性 4-(6) 観光拠点の整備

- ・ 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組めます。

取組の柱5 復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

取組の方向性 5-(1) 市の組織体制の再編・強化

- ・ 復旧・復興を効率的・効果的に推進するため、市の組織体制の再編・強化を図るとともに、庁内連携し、各種施策に取り組みます。

取組の方向性 5-(2) 周辺自治体、企業、まちづくり団体等との連携強化

- ・ 国・県・周辺自治体をはじめ、市民・企業・市内外のまちづくり団体や高等教育機関等と情報の共有化を図るなど、連携をより一層強化し、復興を推進するための「オールいわき」「オールジャパン」体制の構築に取り組みます。
- ・ 前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・県等の関係機関の誘致に取り組むなど、国・県等と連携し、迅速かつ的確な復興の推進を図ります。

経済再生は時間との勝負であることから、国などが提示する様々な復興施策・メニューを捉え、また要望・提案し、実行する体制・組織が必要である。[市民意見No.196]

市民が「オールいわき」で自ら必死に取り組むことが必要であり、また同時に外部からの支援を感謝の気持で活用させてもらう姿勢が重要である。そういった努力と姿勢が「オールジャパン」体制のさらなる誘起と、復興の形骸化を防ぐことに繋がる。[市民意見No.197]

1 生活再建支援・居住環境整備 (5) 情報の共有と支援体制のあり方

復興に向け、行政機能の連携強化はもちろんのこと、NPO法人などの民間事業者や教育機関などにも協力を求め、多様な主体による連携体制を構築すること。[議会提言No.1(5)ウ]

取組の方向性 5-(3) 地域の人材育成、体制構築

- ・ 復興を担い、実行していく地域の人材の育成や体制の構築に取り組みます。

復興の推進に当たって、特に計画段階で重要なことは、今回の震災による甚大な被災状況を的確に据え被災者優先の考え方にたつて、より多くの住民を巻き込み、被災者自身も復興の一翼を担える、体制づくりが重要と考えます。[市民意見No.147]

取組の方向性 5-(4) 情報提供体制の構築

- ・ 報道機関等へ適切に情報を提供するとともに、様々な情報媒体を活用し、全ての市民が、精度の高い情報を迅速に受信できる体制の構築に取り組みます。

マスコミを通じた情報提供とインターネットの活用のみがうたわれているが、高齢者やインターネット環境を失った被災者にとって、それだけでは足りず、紙媒体で手元に届きやすい情報が必要である。[市民意見No.125]

取組の方向性 5-(5) 復興財源の確保

- ・ 復旧・復興に向けた予算の確保について、国・県に要望するとともに、市民の負担に十分に配慮しながら、本市独自の財源の確保に取り組みます。
- ・ 復旧・復興に係る事業を早期に推進するため、既存事業の緊急性を勘案し、その見直しを図ります。

「市民の皆様の負担に十分に配慮しながら、本市独自の財源の確保を検討します。」には、基本的に賛成であるが、その財源の確保についてどういう選択肢があるのかははっきり明示すべきである。既存の行政サービスの縮小、増税、借入、債券発行など。無い袖は振れないので、仮に増税が受け入れがたいのであれば、震災前にも増して…といった施策は制限されることも正直に言及した方がよい。いくら立派な理念、立派な施策があっても財源の裏づけなくしては頓挫する。[市民意見No.168]

私ども年寄りの国民に出来る事は義援金を通じ復興の力となればと行動するのみですが、行政を通してでは国民の気持ちが伝わりません。もっとダイレクトに届く、地方復興債を発行されたら如何でしょう、相続税除外などの条件をつければ、喜んで投資いたします。[市民意見No.54]

取組の方向性 5-(6) 進行管理体制の構築

- ・ 復旧・復興に向けた取組みを着実に進めていくため、進行管理を行う体制の構築を図ります。